

平成 25 年度第 1 回門真市環境審議会の会議録

会 議 の 名 称	平成 25 年度第 1 回門真市環境審議会
開 催 日 時	平成 26 年 1 月 24 日(金) 午前 10:00～11:50
開 催 場 所	門真市市庁舎 別館 3 階 第 3 会議室
出 席 者	会長 浦邊 真郎（福岡大学大学院工学研究科客員教授） 副会長 三輪 信哉（大阪学院大学国際学部教授） 委員 福岡 雅子（大阪工業大学工学部環境工学科准教授） 委員 倉持 隆（大阪府守口保健所衛生課長） 委員 福島 健二（大阪府枚方土木事務所維持管理課長） 委員 東野 信之（門真市自治連合会・脇田校区連合会長） 委員 乾 明雄（門真市 P T A 協議会・会長） 委員 岩田 清恵（門真市消費生活研究会・会長代理） 委員 大西 康弘（守口門真商工会議所・大峰化学(株)代表取締役） 委員 奥田 赳（公募市民） 委員 金生 則夫（公募市民） 【欠席】 立上 和男(パナソニック(株)・モノづくり本部環境・品質センター環境経営推進グループ・グループマネージャー) 【出席委員数 11 人／全 12 人中】 事務局 河合敏和 環境事業部 部長 溝口朋永 環境事業部 次長 橋川通夫 環境事業部 環境政策課 課長 小西紀至 環境事業部 環境政策課 課長補佐 政 博之 環境事業部 環境政策課 主査 高田陽子 環境事業部 環境政策課 係員 (株)地域計画建築研究所（アルパック）長沢、森野、大友

議 題 (内 容)	市長挨拶 委員紹介 役員選出 会長挨拶 議事 (1)会議の公開・非公開について (2)環境基本計画について (3)今後のスケジュールについて (4)その他 配布資料 第 1 回門真市環境審議会次第 資料 1 門真市環境審議会委員名簿 資料 2 門真市環境基本条例 資料 3 門真市環境審議会設置規則 資料 4 環境基本計画策定に係る基本的事項 資料 5 環境基本計画策定に向けた考え方 (A 3) 資料 6 策定スケジュール (案) 参考資料 1 環境基本計画の概要と近年のトピックス 参考資料 2 門真市の環境～変遷をたどる～
傍 聴 定 員	10 人 (ただし当日の傍聴者は 0 人)
担 当 部 署 (事 務 局)	環境事業部 環境政策課 (電 話) 06-6909-4129

会議記録 (議事内容) 事務局（橋川）	○開会 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今から平成 25 年度第 1 回門真市環境審議会を開催させていただきます。 本日は、委員の皆さまにおかれましては、公私何かとご多忙の中、また寒い中、朝早いなか、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日の司会を務めさせていただきます環境政策課長の橋川でございます。よろしくお願いいたします。 なお、本日議事録作成のため、録音させていただいておりますので、ご了承ください。開会に先立ちまして、本日お配りしております資料の確認をお願いいたします。 第 1 回 門真市環境審議会次第 資料 1 門真市環境審議会委員名簿 資料 2 門真市環境基本条例 資料 3 門真市環境審議会設置規則 資料 4 環境基本計画策定に係る基本的事項 資料 5 環境基本計画策定に向けた考え方（A 3） 資料 6 策定スケジュール（案） 参考資料 1 環境基本計画の概要と近年のトピックス 参考資料 2 門真市の環境～変遷をたどる～ 以上、資料に不足がございませんでしょうか。 それでは、開会にあたりまして、市長より、ご挨拶申し上げるところではございますが、市長が諸事情により出席ができませんため、川本副市長よりご挨拶させていただきます。 なお、副市長につきましては、公務のためご挨拶終了後、退出させていただきますので、ご了承ください。 それでは、副市長、よろしくお願いいたします。 ○副市長挨拶 失礼いたします。副市長の川本でございます。本日の第 1 回門真市環境審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶させていただきます。 本日は委員の皆様におかれましては公私にわたりお忙しいなか、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。また審議会委員の委嘱
川本副市長	

事務局（橋川）	続きまして大阪学院大学国際学部教授でいらっしゃる三輪 信哉委員でございますが、ご連絡をいただいておりますして三輪委員は所要のため後ほど出席されます。 続きまして大阪工業大学工学部環境工学科准教授でいらっしゃいます福岡 雅子委員でございます。
福岡委員	福岡です。よろしくお願いします。
事務局（橋川）	続きまして大阪府守口保健所衛生課長でいらっしゃいます倉持 隆委員でございます。
倉持委員	倉持です。よろしくお願いします。
事務局（橋川）	続きまして大阪府枚方土木事務所維持管理課長でいらっしゃいます福島 健二委員でございます。
福島委員	福島です。どうぞよろしくお願いします。
事務局（橋川）	続きまして門真市自治連合会より東野 信之委員でございます。
東野委員	東野です。よろしくお願いします。
事務局（橋川）	続きまして門真市PTA協議会より乾 明雄委員でございます。
乾委員	乾です。よろしくお願いします。
事務局（橋川）	続きまして門真市消費生活研究会より岩田 清恵委員です。
岩田委員	遅れまして申し訳ございません。岩田です。よろしくお願いします。
事務局（橋川）	続きまして守口門真商工会議所より大西 康弘委員です。
大西委員	大西です。よろしくお願いいたします。
事務局（橋川）	続きまして本日ご欠席のご連絡をいただいておりますパナソニック株式会社 立上 和男委員でございます。

事務局（橋川）	続きまして公募市民委員 奥田 赳委員でございます。
奥田委員	奥田でございます。よろしくお願いいたします。
事務局（橋川）	続きまして公募市民委員の金生 則夫委員でございます。
金生委員	金生です。よろしくお願いいたします。
事務局（橋川）	ありがとうございます。
事務局（橋川）	○役員選出 次に、役員選出でございます。門真市環境審議会規則第４条の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により定めることとなっております。 まず、会長の選任をお願いしたいと思います。委員選出方法についてご意見はございますでしょうか。 「事務局に一任との声あり」
事務局（橋川）	事務局に一任との、ご意見がございましたが、如何でしょうか。 「異議なしとの声あり」
事務局（橋川）	事務局に一任ということですので、事務局より、ご提案させていただきます。本市の環境行政の各分野等の委員会において、委員長を歴任されており、本市環境行政に深く造詣を賜っております浦邊 委員に会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 「異議なしとの声あり」
事務局（橋川）	ありがとうございます。それでは浦邊委員を会長とさせていただくことでお願いいたします。それでは浦邊委員は会長の席へお移りいただきますようお願いいたします。 これより、会長に会議の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

浦邊会長	○会長挨拶 今、ご推挙いただき、会長に就任いたしました浦邊と申します。 事務局の方からもご紹介ありましたとおり、環境関係の委員会で門真市には長年お世話になっている経緯がございます。 今日は寒い１日に、朝早くよりご参集いただき、ありがとうございます。先ほど副市長からお話があったように、昨年１０月に環境基本条例を制定されて、それに伴い環境基本計画を策定するためにこの環境審議会を開催することになったものと思います。 環境基本計画は、市の環境の基本にある計画で、寒い時に種を仕込んで基礎づくりをし、春に種を蒔いて秋ぐらいには収穫をするというように進めていければと思います。皆さま方のご協力をいただいて実りのある計画ができればと思います。本当によろしくお願い致します。 それでは、まず式次第の役員選出の関係で、副会長の選出を行いたいと思いますが、副会長の選出についてご意見等ございますでしょうか。 「会長に一任の声あり」
浦邊会長	ありがとうございます。それでは、会長に一任でよろしいでしょうか。 「異議なしとの声あり」
浦邊会長	ありがとうございます。それでは、現在到着が遅れておりますが副会長には、環境基本計画策定等に従事された経験をお持ちの、三輪委員にお願いしたいと思いますが、如何でしょうか。 「異議なしとの声あり」
浦邊会長	それでは、三輪委員につきましては到着次第、副会長席へついていただきます。それでは、会議をすすめたいと思います。
事務局（橋川）	事務局よりご報告させていただきます。本日まで出席いただいている委員は現在１０名でございます。審議会規則第５条第２項の規定に達しており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。それでは引き続き、会長よろしく願いいたします。
浦邊会長	それでは議事次第によりまして、まず議事１「会議の公開・非公開について」。

	これについて事務局の方から何かご説明ございますでしょうか。 まずその前に、議事録の署名人について、どのような格好でしていったら良いのかということなのですが、委員の皆さまで何かご意見ございますでしょうか。
福岡委員	通常はどのように議事録の確認を行っているのでしょうか。
事務局（橋川）	通常は、審議会の長と事務局の長の２名により議事録の確認を行っています。
浦邊会長	それでは、後日、私と事務局の長が議事録の確認を行って、議事録署名人として署名する方法でいかがでしょうか。 「異議なしとの声あり」
浦邊会長	ありがとうございます。それでは、後日、私と事務局の長が議事録内容を確認の上、議事録署名人として、議事録の確認をさせていただきます。 その後、皆さん方でちゃんと見ていただけるように、事務局に手配させていただきます。 それでは、審議会の公開、非公開について、事務局より説明をお願いします。
事務局（小西）	それでは説明させていただきます。環境政策課課長補佐の小西でございます。よろしくお願いいたします。本審議会の公開、非公開につきましては、本市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、市の施策・計画の立案や行政運営の過程において専門的知識や市民意見を反映させるという重要な役割を果たしている審議会の審議状況を明らかにすることで、市政、審議会の運営の透明性と公平性を確保するとともに、市民の市政への参加、参画をより一層の推進を図ることとしております。これらのことから、本環境審議会は、公開とすることが望ましいと考えます。以上です。
浦邊会長	ありがとうございました。会議の性格上、審議会の性格上、全く問題なく、公開するということで結構であると思います。何かご意見ございますでしょうか。 「公開で結構ですとの声あり」
浦邊会長	特に意見がなければ、公開といたします。それでは、これから公開ということで傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局（政）	現在、おられません。
浦邊会長	今日は傍聴席を設けておりますが、傍聴される方はおられないということで。今後は公開ということですのでおすすめです。
事務局（小西）	なお本審議会の会議の記録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開とするものと考えております。
浦邊会長	ありがとうございます。多分個人情報とかがあると非開示のことはありますが、基本的には開示、情報公開となります。 ところで、他の審議会等でも一般的には発言内容の個人名まで出してあるのですか。概要が公開されるのでしょうか。個人名とその意見まで公開されているのでしょうか。どのような状況でしょうか。
浦邊会長	他の審議会も含めて、どのような状況でしょうか。
事務局（橋川）	内容により、その都度判断しております。基本的に支障がなければ公開されます。
浦邊会長	公開ということで、市民の方が来られますし、ただあまり個人の意見が制限されないように。多分議論が白熱することがあると思いますので。 なお議事録については、また他の審議会のまとめ方についてもみて、議事録について、とりまとめさせていただきたいと思います。そして皆さまに見ていただきたいと思います。
浦邊会長	それでは、議事 2 環境基本計画について事務局より説明をお願いします。
事務局（小西）	環境基本計画についてご説明いたします。本日事務局要員として参加しております(株)地域計画建築研究所よりご説明させていただきます。準備いたしますので少々お待ちください。
事務局（長沢）	ただ今ご紹介いただきました(株)地域計画建築研究所の長沢と申します。資料に基づきましてご説明します。まずは環境基本計画の概要と近年のトピックスについてご説明申し上げます。 環境基本計画というのは何かについて説明した後、他市の計画状況についてご紹介いたします。

	まず、環境基本計画とはということについて説明します。門真市では環境基本条例において策定することが定められております。環境基本計画と他の計画との関係ですが総合計画の下位にありますが、環境分野では上位です。環境面の各種計画、施策を立案する上での基本となります。 環境基本計画の範囲は、地球温暖化、廃棄物、公害、緑、公園が範囲ですが市の特性によって他の項目を含みます。大阪市の場合は、都市環境、自然環境といった内容です。尼崎市の場合は環境関連産業を含んでいるのが特徴です。 府内の策定状況ですが 19 市町村で策定され、大阪北部では相当の市町村で策定されています。 国の環境基本計画は 1992 年のリオ宣言を受けて整備されて最初の計画は 1994 年に策定されました。そのなかで、環境に関する基本的な理念である「循環」「共生」「参加」等があげられ、地方自治体の環境基本計画に受け継がれています。第 3 次の計画のなかではできるだけ定量的な目標・指標を設定し、進捗管理をするようになっていきます。第 4 次では東日本大震災の発生を受け「低炭素」「循環」「自然共生」とともにその基盤となる「安全な社会」が付け加えられました。 大阪府の新環境総合計画は、府民や企業、民間団体、行政などあらゆる主体の協働ですすめていくとされています。新しい計画は平成 23 年 3 月に策定され、課題と将来像のなかで「地球温暖化の防止」「資源の循環的利用」「生物多様性の保全」「健康的な暮らしの確保」「魅力と活力ある快適な地域づくり」があげられています。 次に、一般的な環境基本計画の概要について説明します。環境基本計画の一般的な内容としては 6 つあり、「1. 計画の位置付け、期間」「2. 環境の現況、計画の課題」「3. 目指す環境像、方向性、目標」「4. 計画の体系」そして設定されない場合もありますが「5. リーディングプロジェクト」があり、最後に「6. 推進体制」があげられます。 主な内容についてみていきます。 計画の期間は、総合計画などと同様に 10 年程度の計画とするのが一般的です。自治体によっては中間年度、5 年おき程度に内容を見直しています。 計画の課題ですが、門真市の課題については後ほど説明します。ここでは大阪府の例をあげておきました。ここで掲げた課題に基づいて施策を考えていこうという内容になっています。 目指す環境像ですが、豊中市、神戸市、寝屋川市の事例をあげました。門真市ではどのような環境像を目指すかを議論し決めていきたいと考えます。 方向性と目標ですが、大阪府の場合は 5 つの方向性を示し、どのような社会を目指すかが示されています。豊中市の場合は 5 つの方向性を記しています。
--	---

事務局（長沢）	東京都の荒川区の場合は３つの方向性を示し、環境先進都市荒川をつくるという流れになっています。埼玉県さいたま市は５つ基本目標を設定して、１つの方向性を示すようなかたちになっています。 次はリーディングプロジェクトの例で京都府精華町の事例です。７つのリーディングプロジェクトを設定しています。 次は推進体制の事例です。寝屋川市の場合は市民、事業者、市の３者が協働し計画を推進していくこと、年に数回、審議会を開催して施策の進捗状況等を点検する流れになっています。続いて計画の進行管理についてですが、基本的にはPDCAサイクルですすめていくこととなります。最後に計画の推進状況を環境報告書などで公開していくことが望まれます。 環境に関する近年のトピックスですが、近年のトピックスとしては、１つは、まちづくり計画等と連携した、総合的横断的な取り組みがみられます。過度な開発の抑制、エコまち法の活用等があげられます。 ２つ目には環境と経済の共存、共生の取組がみられます。技術開発等を促進し環境産業の発展を進める、環境ビジネスの促進を図る等があげられます。 低炭素関連としては、地球温暖化対策、持続可能な都市、再生可能エネルギーの導入、地球温暖化に関する意識啓発等が主な内容としてあげられています。 廃棄物関連としては、3Rの推進、小型家電リサイクルをめざす取組の促進、また門真市ですすめられている容器包装プラスチックの収集の推進などがあげられています。 生活環境としては、公害対策から環境の質に向上へシフトしています。また緑の保全による住みやすいまちづくりや、東日本震災を受けて災害対策や広域連携といった流れもみられます。門真市の場合は、身近な自然が少ないなかでどうやって快適な環境を形成するかが課題としてあげられます。 次に環境とまちづくりですが、スマートグリッド、スマートシティや、低炭素まちづくり計画があげられます。門真市の場合であれば都市機能の集約、公共交通をどのように発展させていくのか、省エネルギーをどのように活用していくのかといったことが課題かと考えられます。 環境教育では、環境教育基本法ができています。学校との連携により、どのようにすすめていくのかがあげられます。 環境と経済では、門真市でもすすめられている匠の技などをどのようにすすめていくのか、環境ビジネスをどのようにすすめていくのか、環境の保全と経済の発展をどのように両立させていくのかが課題であると考えます。 続いて参考資料２「門真市の環境～変遷をたどる～」という資料について説明いたします。
---------	--

	まず、最初まちの現状について説明します。 門真市の位置は、大阪府の中央で、都心から 10 キロ圏内の交通至便の地域です。 人口については、高度成長期に人口が激増しました。昭和 40 年代後半から横ばいとなり、平成 7 年頃から微減の傾向にあります。一方、世帯数は増加を続けています。市内の南西地域、地下鉄門真市南駅周辺は人口増ですが、北西・北東・南東地域は減少しています。また密集市街地の多く、京阪門真市駅・古川橋周辺で特に高齢化が進んでいます。 次に産業、工業に関して、年間製造品出荷額等は、ほぼ横ばいです。商業について、小売業年間商品販売額は減少傾向にあります。これは商店の数の減少、高齢化によるものです。 農業については、門真市の特産物であるレンコンも、生産量は減少しています。農地面積は激減しています。特に第 2 京阪の開通以降かなり減少しています。 歴史資源ですが、門真市内に国指定の文化財が 3、府指定の文化財が 3 あります。主要観光資源としては、願得寺、薫蓋樟、砂子水路の桜並木などがあげられます。 門真市の土地利用の特徴として農地は減少する一方で宅地が増えています。ただ、宅地も他市や大阪府の平均よりは少ない状況にあります。門真市の特徴としては工業系が高い特に準工業地域のことです。 道路公共交通ですが、幹線道路改良率は平成 22 年度で 48.7%と大阪府内で下位となります。鉄道は京阪電鉄本線、地下鉄長堀鶴見緑地線、大阪モノレールが通り利便性が高いといえますが、市南部の交通網があまり充実していません。 公園面積ですが、市民一人当たりの都市公園面積は 1.00 m²/人と大阪府内では下位となります。大阪府内の平均が平均 5 m²/人ですので、門真市はその 5 分の 1 となります。 下水道整備状況ですが、下水道整備人口普及率は 80.3%と全国平均 76%よりも高いですが、大阪府の平均は 90%を超えており、門真市は府内では下位となります。 続いて門真市の環境の変遷です。過去の地形の変化ですが、門真市のあたりは、かつて海でした。そして、だんだん陸化してきました。 門真には川、水路が多く洪水にも悩まされてきました。門真には、古事記や日本書紀にも記述されている日本最古の堤防である、茨田の堤があった場所といわれます。 これまでに何度も洪水の被害を受けてきただけでなく、田畑に溜まった水が流れず、被害を受けてきました。そのため、段蔵を作ったり、洪水の際に逃げるための船を用意するなど、洪水対策に取り組んできた歴史を持っています。
--	--

	門真には水路が多かったのも特色です。桑才の光風橋付近には、船が行き来していましたが、今では埋められてしまった水路も多くあります。 高度成長期に人口が急増しました。昭和 30 年には 2 万人が昭和 45 年には 14 万人と 7 倍に増えました。人口が増えたことで良い面もありますが、都市計画に基づいて、まちが発展したというよりは、スプロール化でまちが広がってきたこともあり、密集という問題がみられます。門真中学校の写真をみると 1953 年当時まわりは水田でしたが 1974 年には水田がなくなり周囲は家で囲まれてます。近年は区画整理等により、すみよいまちづくりがすすめられています。末広町の事例ですが住宅を高層化する等して、1 戸あたりの住面積が広がり、良好な住環境を形成しています。 生活環境の変遷について、まずは大気水質等について、大気、水質とも環境基準をクリアしています。水質は、BOD について環境基準をクリアし、長期的には改善されつつあります。ただ河川の類型は D 類型でそれほどきれいな川として位置付けられていません。 騒音については環境基準をクリアしている状況です。ごみ搬入量は、長期的には減少傾向にあります。 自然環境の変遷についてです。第二京阪の近くでは、今もレンコン畑や田んぼが残り、農業が続けられています。また、三ツ島付近の砂子水路では、毎年多くの花見客で賑わいます。門真市には名所や豊かな自然は少ないですが、それでも、寺社等に自然が息づいているところが残っています 最後に低炭素・循環型社会の構築に向けて、門真市でも打ち水や緑のカーテンづくりが行われています。またリサイクルプラザでは廃油石鹸づくりが行われていました。このように門真市内では低炭素・循環型な社会を作るための様々な取り組みが、色々と取り組まれています。パワーポイントを使った資料の説明は以上で終わります。
浦邊会長	ありがとうございました。副会長の三輪先生がお着きになりましたのでご挨拶をお願いします。
三輪副会長	大阪学院大学国際学部の三輪です。担当は地球環境問題、環境政策等です。今後ともよろしくお願いいたします。
浦邊会長	ありがとうございました。アルパックさんから 2 つの資料に基づいてご説明いただきました。今日は、土壌づくりとうことで、情報の共有というか、1 つの認識を形成するということです。何かご質問いただければ。資料ではあまり明るい展望があるような気がしませんが、それだけやりがいがあると思います。

福岡委員	資料にはなかったのですが、門真市の財政状況とか、特に環境分野にどの程度予算が組まれているのか知りたいです。
事務局（橋川）	お調べして後ほどご報告いたします。
事務局（小西）	引き続き資料 4、5 についてご説明していただきます。
事務局（長沢）	資料 4 環境基本計画策定に係る基本的事項について説明いたします。 計画の目的、位置付けとか、計画の基本方針と推進主体とか、市民、市、事業者の役割についてご説明します。 まず目的と位置付けですが、平成 25 年 10 月 1 日施行の「門真市環境基本条例」に基づき、門真市の環境に関する現状と課題を抽出するとともに、平成 27 年度以降、本市が環境に関する施策を総合的、計画的に推進するための指針となるものであり、次に掲げる事項を定めるものとしています。「1.環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び施策の方向性」、「2.前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」です。 位置付けは、門真市環境基本条例に基づき、門真市環境基本計画は、環境政策における総合的な計画であり、門真市総合計画の理念、目標を環境面から実現するための計画です。国や府の計画等とも整合を図るとともに、各種関連計画等とも連携・調整の上で策定を進めます。 具体的には、国の環境基本法、第四次環境基本計画、循環型社会形成推進基本法、府の将来ビジョン・大阪、門真市の総合計画、都市計画マスタープラン等と連携して策定します。 計画の基本方針と推進主体については、門真市環境基本条例の基本理念に基づき、条例に定めた 6 つを門真市環境基本計画策定に関する前提としました。 推進主体は、市民、事業者、市ですが、図でそれぞれの役割を示しました。 計画の期間は、こちらはあくまでも予定ではありますが、平成 27 年度を初年度とし、平成 36 年度までの 10 年間を計画期間とします。必要に応じて、計画の見直し・改定を図ります。また中間年度で門真市総合計画の策定が予定されると思います。 続いて資料 5 環境基本計画策定に向けた考え方について説明します。門真市の現状、国・他都市等の状況、そしてこれを受けて門真市環境基本計画の考え方についてご説明します。 門真市の現状ですが、門真市第 5 次総合計画が策定されています。総合計画の

	基本目標 6 で環境と調和し産業が栄える「活力のあるまち」として環境分野の目標が設定されています。 環境に関する現状と課題はさきほどパワーポイントで説明した内容と似た内容を記述しています。生活環境の対策、地球温暖化対策、循環型社会の推進をすすめており、みどり、公園、農地等やまちづくりでいくつか課題を抱えております。 次に門真市の、これまでの環境保全・創造に向けた施策をまとめました。まず 1.低炭素のまちづくりとして、幸福町、垣内町、中町低炭素地域作り面的対策事業を実施し、推進しています。地球温暖化対策として打ち水、みどりのカーテン等を行っています。門真市エコオフィス推進計画は目標達成しています。また都市計画マスタープランでは駅周辺での魅力ある街づくりをうたい、それを推進しています。 2.循環型社会の形成については、市による資源化の充実がはかられ、びん・缶、ペットボトル、古紙・古布、プラスチック製容器包装等の分別収集が推進されています。また、報奨金 4 円/kg で集団回収の活性化が図られています。ごみ減量を目的としてごみ収集・処理の効率化として粗大ごみの有料電話申込制の導入、収集の民間委託の拡大が進められています。 3.生活環境・自然環境の保全については、公園・緑地等の整備・保全の推進が着々と進められています。緑の基本計画が策定されていますので計画に基づいて推進されています。下水道の普及についても進められています。美しいまちづくり条例制定されており、ポイ捨て防止、空き地の管理、ペットの糞害の防止、違法看板対策等が進められています。 4.3 者協働による環境保全・創造の取り組みの推進ですが、門真市リサイクルプラザでの市民活動の活性化ですとか、市民団体を中心に花見で有名な砂子水路整備が進められています。また府の制度ですがアドプトロード制度により緑化が進められています。 国、他都市等の状況については、先ほどご説明したとおりですので、他都市における方向性の例として東京都の荒川区の例を説明します。 荒川区は門真市と似て面積が小さく、人口が密集し自然が少ないという点で共通しています。環境面の地域特性として、都市型のまちで下町人情にあふれるが、自然が少ない。親水性の河川や緑地なども少ない地域であることがあげられます。また、製造業が盛んで、中小企業を中心とした製造業が多く立地しています。さらに生活公害、ヒートアイランド、ごみ問題など、都市型の環境問題が大きな課題であるまちですが、このような環境面の特徴から 3 つの基本目標が設定されています。基本目標 1 として、環境にやさしい暮らし方をあげ、新エネルギーの利用拡大、ごみの減量とリサイクルの推進をあげています。
--	--

	次に基本目標 2 として、環境優先のまちづくりをあげ、環境交通のまちづくり、緑あふれるまちづくりをあげています。 基本目標 3 は、環境を守る仕事のしかたをあげ、環境ビジネスと匠の技の融合をあげています。 この荒川区の場合は、環境面での地域の特徴に基づき、基本目標と重点取組を設定した事例としてご説明いたしました。 それでは、資料右側の門真市環境基本計画の考え方についてご説明いたします。計画の期間は、平成 27 年度を初年度とし、平成 36 年度を最終目標年度とします。また現在の門真市総合計画の最終年度と、環境基本計画の中間年度とを揃え環境分野の見直し、総合計画との連携を行います。 次に基本理念ですが、これは事務局案ですので今後検討していくことになるかと思いますが、「人と 環境に やさしい 美しいまち かどま」としております。 基本方針、重点項目として 4 つ大きな項目をあげています。1 つ目は、環境学習の推進で、みんなが良好な環境づくりに取り組み、地域のちからを高めます。2 つ目は、低炭素社会を構築するで、エネルギーを適正に利用する、地球にやさしいまちをつくります。3 つ目は、循環型社会を構築するで、ものを大切にし、ごみ減量と資源化を支えるまちをつくります。そして、4 つ目は、生活環境の保全で良好な空気・水と緑を確保し、良好な環境を感じるまちをつくりますとしました。 具体的施策の考え方として、環境学習では、環境保全を推進する人づくりの推進として、学校や市民団体等との連携を進め、環境教育・環境学習を推進していこう、環境に関する情報の公開・提供をすすめていく、環境保全活動等に関わる NPO や市民団体等と連携した環境保全の取組推進をしていこうとしました。 低炭素社会の構築では、まちづくりとの連携を通じた低炭素社会の構築として、密集市街地での低炭素型まちづくりの推進、省エネ行動の普及や公共交通の活用による、低炭素型の生活や事業活動の普及、そして環境と経済発展の両立を目指した、環境ビジネスの発展促進をすすめていくとしました。 循環型社会の構築では、市民・事業者との連携による循環型社会の形成として市民の 3R 行動をみんなで支える仕組みを確立していくこと、排出者責任の浸透と事業者の自主的なごみ減量を促進していこう、循環型社会に資する処理システム等を構築していこうとしました。 生活環境の保全では、安全かつ快適に暮らせる生活環境の保全ということで、今後の環境監視体制の維持と新たな環境汚染に対応する体制構築をしていく、開発等における環境配慮や緑の保全・創造による良好な環境の確保をすすめていく、ポイ捨てのない美しいまちづくりの推進をすすめていく、としました。
--	--

	資料の一番下に目標設定の例として、どのような目標を掲げていくかを記しました。例としては、ごみ排出量、環境基準達成率、再生可能エネルギー導入量、CO₂排出量、環境イベント等への参加者数、市民アンケートによる市内の環境の評価などが考えられます。 以上で資料の説明を終わらせていただきます。
浦邊会長	ありがとうございました。全体像と方向性の一部をご提示いただきました。これが全てではないので、委員の皆様からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。さきほどの福岡委員のように、必要な資料の要望や、視点の追加など、あればご意見をいただきたいと思います。
倉持委員	門真市の環境基本計画ということで、門真市の特徴がいるのかなと思います。さきほどの説明で門真市は低地で水害が起こりやすいという話があり、人口急増で都市計画が追いつかなくて住宅密集しているとか、これらは門真市の生活環境といった観点でいった場合、大きなお話になると気にしていました。 ただ、この環境基本計画の考え方の資料のなかで、そのような特徴はどのようにとりいれられるのか、この資料ではわかりにくい。
浦邊会長	様々な立場から、ご要望があれば、ご意見をいただいて審議を続けたいと考えます。水害を含めて、防災も含めて、総合計画に入れるのか環境計画に入れるのかなど審議していきたい。現在のところ、水害や防災などの点について事務局として、何かありますか。
事務局（小西）	今、ご指摘いただいたとおり、生活環境も環境問題に含まれると考えておまして、生活環境については今回お示した門真市環境基本計画策定に向けた考え方の具体的施策の4「安全かつ快適に暮らせる生活環境の保全」のなかに入るものと考えます。 門真市環境基本条例第7条にも生活環境についての規定があります。従ってこのような点についてもご意見をいただいて、計画を策定していきたいと考えます。よろしくお願いします。 門真市環境基本条例第7条2項では「住みよい安全で快適な美しいまちを実現するために生活環境の保全及び環境の美化を行うこと」と方針を出しております。 もう1つの防災の観点については、のちほどスケジュールのところで説明しようと思ったのですが、防災については庁内ワーキンググループのメンバーに防災担当がおり、意見を聞きながらどのように計画に反映するか検討していきたいと

	考えます。 浦邊会長 今日はたたき台まではいいと思いますが、いろんな意味を含めて、この部分を考えてくれとか、こういう情報をくれとか、ご意見をいただければありがたい。 三輪副会長 最初にスライドでご説明いただきまして、大阪府下では何位とか、下から何番目とかという話がありました。むしろ、それでやりがいがあるかもしれません。 その意味では、道路交通、公園緑地、下水道とか、これら社会的インフラは環境の質を高めるのに大きなウェイトを占めています。さきほど財政上、環境セクションの予算がどの程度あるのかという質問がありましたが、それだけでは読み取れない。 土木とか公園とかその計画でどれだけ環境の視点で計画をするかで将来大きく変わっていく。 したがって目標の設置値についても、目標を下支えする、緑地や道路など他の部門の計画値、将来値をみながら、議論させていただきたい。 もう1つ、市内に7つの駅があるのを聞いて驚いた。これに公共交通依存都市ができるのでとても良いのですが、むしろそこにアクセスする自転車系などどうお考えなのか。みんなが駅を利用して低炭素型交通体系を生むことも重要であると考えます。 それと、個人的に興味があるのは教育に力を入れることだと考えます。
事務局（小西）	各部門さまざまな計画をもっておりますのでその情報収集を行うために庁内ワーキンググループを立ち上げました。そこで収集した情報を審議会に提供して十分な議論を深めていただければと考えます。
三輪副会長	交通関係はワーキンググループに入っているのか。
事務局（小西）	交通関係は、まちづくり課がメンバーに入っております。
大西委員	公園緑地面積については、何か特殊な要因はないのか調べておく必要はないか。目標値を設定する際には特殊要因があればはずしておく必要があるのではないか。
福岡委員	公園面積なので、行政が所有する公園の面積を示している。
大西委員	もともと緑があるところに市が公園としてもっておけば早いのでは。門真だっ

	たら町中ですので難しいが。
福岡委員	ただそれが府の所有なのか市の所有なのかわからない。生駒であれば府の都市公園が多いのでは。奈良公園であれば奈良県の都市公園です。
大西委員	特殊なものがあれば、それは目標から省いた方が良いのではないか。それと、準工業は本当に工場なのか。
事務局（長沢）	これは土地用途です。
大西委員	実態として本当に工場が立っているのか、たくさん住宅が建っているのか実態はわからない。このようなデータを提示すると違う方向にいくのでは。
浦邊会長	審議会の進めるためにワーキング等で情報を提供していただけると伺っているが、それはどのような恰好になっているのか。
事務局（小西）	全体像についてはスケジュールとともに説明したい。
浦邊会長	わかりました。そこでお話をさせていただくということで。環境基本計画について情報交換できる程度の土台をご提供いただきました。もう少しこのような情報がほしいとか、ご意見を頂戴したい。
福岡委員	門真市の地図がほしい。ちょっと大きめの地図がほしい。1つの大きな地図でも良いし、1人1人が使うものでも良い。先ほど三輪委員からお話があった門真市内に7つの駅があるとか、門真市は周囲4キロ四方なので、そこに7つの駅があれば歩いてどこでも行けるとか、門真市の特徴を視覚化できるので毎回地図を用意してほしい。
事務局（小西）	次回にご用意いたします。
浦邊会長	ありがとうございます。公募委員の方から何かご意見をいただければ。
金生委員	環境というのは非常に広いので大変だと感じます。我々市民の代表で来ましたが、事務局へお伺いしたら、審議会で配布する資料についてご審議いただきたいというご説明を受けました。それで今日はまず事務局の話をお伺いしています。

浦邊会長	ありがとうございました。少し時間が押していますので、審議会のすすめ方について伺いたい。
事務局（橋川）	スケジュールの説明に入る前に、さきほどの質問の回答ですが、市の予算規模は 530 億円規模です。
浦邊会長	それは一般会計ですか。
事務局（橋川）	はい、一般会計です。市の予算規模 530 億円のうち、廃棄物処理を含む環境事業部の予算は約 20 億円です。ただ他部局の環境関連の取組の数字は入っておりません。計画づくりの事業洗い出しのなかで具体的な数字が積み上げできると思います。概略の数字ですが 530 億円のうち 20 億円です。
浦邊会長	ありがとうございました。一般的にみて割合がどうか検討していく必要があると思います。
事務局（小西）	今後のスケジュールについて説明します。資料 6 をご覧ください。 1 月から 5 月の間に、本計画の原案を策定する予定で、7 月から 8 月の間で素案を策定する予定です。そして、8 月の下旬に市長より諮問を行い、9 月から 11 月の間に審議会で調査審議していただき、答申していただければと考えております。これが環境審議会の流れでございます。 なお、環境基本計画の原案作成にあたりましては、環境基本計画と関係各課の所管計画等の整合性を持たせるために情報を事務局へ提供するための組織として、先ほど申し上げた庁内ワーキンググループで情報を集めます。その他、公募市民による、環境基本計画策定に関し、市民目線の情報を庁内ワーキンググループに提供していただく市民ワークショップと、庁内ワーキンググループの連携で 1 月から 5 月の間で、それぞれ 4 回開催し、環境基本計画の原案を作成していきたいと考えております。 環境基本計画の素案作成にあたりましては、庁内の合意を得るための意思決定機関として、環境事業部を担当する副市長を委員長、環境事業部長を副委員長として、委員は本計画に関連した部局長で構成する庁内検討委員会にて、素案作成をいたしたいと考えております。 その素案に対するパブリックコメントを 12 月の 1 ヶ月の期間で実施したいと考えております。 最後に、パブリックコメントでのご意見等を受け、庁内検討委員会にて、最終調整を行い、平成 27 年 3 月末までに、門真市環境基本計画を策定したいと考え

	ております。 なお、議論等の進捗により開催回数が増減することがありますので、その点ご了承くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。
浦邊会長	ありがとうございました。市民の皆さまにはワークショップ等で勉強とか意見をいただく機会があるようです。その他、ワーキングとか、スケジュールとか、何か意見があれば。
大西委員	審議会が４回あるが、第２回から、第３回、第４回の間に庁内検討委員会が開催されていない。第２回、第３回、第４回の審議会は同じ計画素案を審議するという理解で良いのか。 第２回の審議会でするんところで発言してもその内容を修正する庁内検討委員会がない。第２回、第３回、第４回はすべて同じ案で審議をするのか。この間に庁内検討委員会が入っていたら修正できるが。
福岡委員	たぶん、計画素案といっても、すごくたくさんの分野になるので分割して審議するのではないでしょうか。 ３回でなくとも、２回にわけ、前半と後半に分けたり。ただ、そこで出た意見をこのメンバー全員と合意するにはたぶん１回でできない。第２回、３回で素案を考えて、第３回は計画案となっているので、素案から改善したものを１回審議する。 事務局の方はそういう意味で宜しいでしょうか。 【門真市の地図の配布】
浦邊会長	ちょっとご意見をいただいたとおり、今回と次の審議会は８月なので相当間が空いてしまう。第２回審議会では、庁内検討委員会の意見がすぐ出てきてしまう。 完成されたものを審議するのではなく、この間にもう１回審議会を設けた方が良い、というご意見かと思います。 他の庁内検討委員会の意見を含めて８～９月の間に１回、開催させていただいて、いろいろな立場の方、市民の方もおりますのでもう１回開催するということで宜しいですか。
福岡委員	１～８月の途中に口をはさむのではなくて、むしろ出てきてから、つめて、どんどんやった方が。もし１回増やすのであれば８～１１月の間に増やした方が。
大西委員	逆に言ったら、第３回と第４回審議会の間に庁内検討委員会を１回やってもら

事務局（溝口）	って素案から答申に変更してもらう作業をしてもらわないと。 3回とも同じ素案を審議することになる。実際は何かやるわけでしょう。資料をもう1回検討するとか。それがここには載っていない。 この審議会では、基本的には市長が審議会に諮問させていただいて、計画案について答申というかたちでご意見をいただきたい。 この審議会のなかで計画案を修正するという作業ではなくて、市長は計画案について、どのような意見があるのかを知りたいということです。 ご指摘になりたいこともあるでしょうし、ここが足りないとか、様々なご意見をいただきたい。 その際に、スケジュール案では3回ですが、ボリュームによったら4回ということもあるかもしれません。審議会はあくまでご意見をいただくとうことで、よろしくお願いします。
浦邊会長	8月までには素案というか、たたき台が出てくるということです。それでは、今日のようにもう一度情報共有の機会があった方が良いか、もう8月には提出された案を検討することで進めるのが良いのか。 今日のように地図がほしいなどの要望があり、予算、財政的なものが一応できていますが、三輪先生がふれていたインフラや道路延長距離がどれくらいあるのか、他の計画はどうなっているのかといったことを議論する場も必要か。
福岡委員	そのような点は庁内ワーキングやワークショップのなかで、それを踏まえて検討してもらえば良いと考えます。市のお考えの策定のやり方であればそれでよいと思います。 それを、そうではなく、策定のやり方を否定して審議会の中で計画していくというやり方でいくのか。 第2回に諮問文と素案をいただき、第2回、第3回で意見を考え、第4回はそれを収束するというのが今回提示されたスケジュールである。そうじゃなくて、審議会です中段階からかなり意見を言うならばスケジュールを全部組直すことになると思いますが。
浦邊会長	そのあたりの考え方ですね。今日で門真市の現状や考え方について審議がされた、提示されたということであれば、8月にたたき台がでてきて、これはこうということになります。 もう少し視点を、ただ、せっかく専門の方もいるし、さまざまな職、ビジネス関係、行政の方も参加しておられるので、もう一度やっぱり情報を共有する機会

	があった方が良いのか。 全体的には素案を検討して、最後に市長に答申し、パブリックコメントという流れは変わらないと思います。 この間、第１回と第２回の間に、庁内検討会等を含めた事務局からでてきた素案をそのまま良ければ、このような恰好ですすめて方でいきたいと思いますが。
事務局（橋川）	今、福岡委員からご指摘いただきましたが、今日提示したスケジュールでいきまして、８月にワーキンググループ等で策定した素案を叩いていただきたい。 ボリュームがありますので３回をとらせていただいております。 それで足りないということであれば、回数を増やすことは可能と考えております。 それで意見をいただき、１１月にはまとめていただきたいと考えます。
大西委員	先ほど質問したとおり、同じ素案について、第２回、第３回、第４回の３回の審議会で意見を出すということですね。
事務局（橋川）	基本的にはそういうことです。
大西委員	同じものについて、ボリュームがあるので３回の審議会で審議するということが宜しいですね。
事務局（橋川）	はい。それについて、ご意見いただいたものを庁内検討委員会で修正いたします。
大西委員	修正案を確認するのは個人でしてもらうのか。審議会は答申すれば役目は終わりで、あとは資料をいただくだけですか。
事務局（溝口）	答申をいただきましたら、答申書が上がりまして、修正等させていただきます。また修正したものについては審議会の皆様にはお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
浦邊会長	今のようなご説明で、審議会の開催回数はしたがって４回、若干増えることはあるとのことで、減る方向にはないと。４回が５回になるかもしれないということ。

倉持委員	8月の第2回審議会ですが、各グループの報告書とか相当のボリュームが想定され、それをその場で急に示された場合に、聞くだけになってしまう。 実質その意見、議論は10月の第3回審議会の1回になってしまう。 11月は大きな議論ができずに答申の中身を詰めるので、実質的には第3回審議会しか議論することはできない。 その観点からいくと、第2回審議会が開催する、せめて2週間前に当日示される予定の資料を事前に各委員に配布いただければ、各委員もそれなりに読んだ上で参加するので、当日のご説明も耳に入るし自分の考え方も整理できますし、その点はいかがでしょうか。
事務局（小西）	そのように対応させていただきます。なお、さきほど渡邊会長よりご提案ありましたとおり、スケジュールには示しておりませんが、第1回と第2回の間に中間報告的に、ワーキンググループ、ワークショップの進捗などの情報提供をする機会を設けてさせていただくことをご提案させていただきたいと思います。
浦邊会長	素案だけでなく、情報ももう少し共有できる状況、骨子とか。
福岡委員	骨子とか、あらすじとか、そういうもの。
浦邊会長	今日ご提示いただいた資料4とか5にさらに、三輪先生からお話があったような、もう少し門真らしいところを入れた方が良いのではとか、そのあたりでも、情報を聞きながらというのが、あっても良いのでは。 今日の次が8月だと、たぶん我々も次来た時に忘れてしまう可能性も強いです。それと決して変な意味ではないですが、庁内というのはふつう3月、4月になると、たぶん人事的にがらっと変わる可能性があり、その点の進捗も含めて、何月かに、5月か6月かわかりませんが、情報をご提供いただいてご意見をいただく場を設定したいと思います。 また、事務局の方から日程とかその辺を含めて調整していただきたいということで、お願いしてよろしいでしょうか。
事務局（小西）	開催日程については、会長と相談して委員の皆様にお示しさせていただくという方向で考えたいと思います。
浦邊会長	審議会については原案のスケジュールプラスもう1回、5月か6月頃に開催するということで宜しいでしょうか。その他、全体的に何かご意見ございましたら。

三輪副会長	ご参考までにお伺いしたいが、庁内ワーキンググループ、市民ワークショップはそれぞれ、どのくらいの人が参画して話合われるのでしょうか。
事務局（小西）	庁内ワーキンググループは 19 の所属課から参画しております。庁内検討委員会につきましては 8 人です。市民ワークショップについては現在 10 人です。
三輪副会長	もう 1 つ、市民ワークショップのメンバーはどのように選定されたのでしょうか。
事務局（小西）	市の公募、ホームページからの公募です。
三輪副会長	組織の代表とかではなく、公募ですか。
事務局（小西）	公募です。
浦邊会長	それでは、時間も超過しておりますので平成 25 年度第 1 回門真市環境審議会はこれで終了いたします。
会 議 録 公開予定日	平成 26 年 2 月 7 日（金）